

説明資料  
(公認会計士制度部会報告)

金融審議会総会  
令和4年1月31日

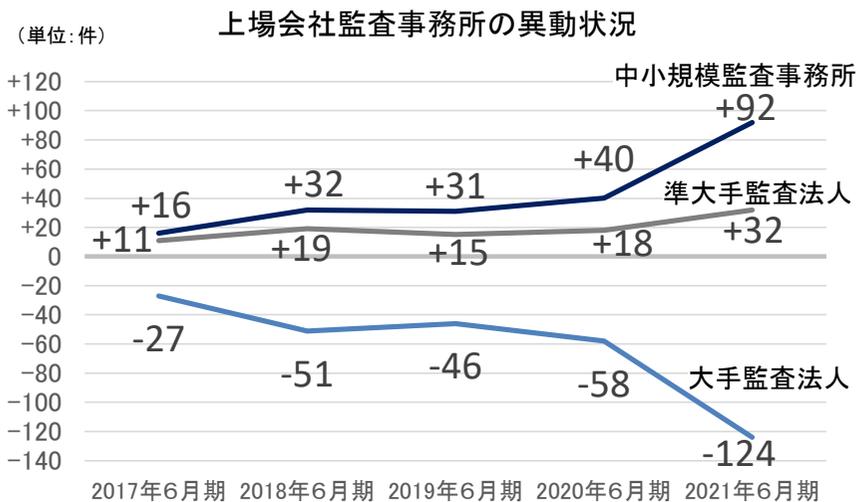
# 金融審議会公認会計士制度部会報告（概要）

会計監査を取り巻く経済社会情勢の変化を踏まえ、  
**会計監査の信頼性確保**や公認会計士の一層の**能力発揮・能力向上**に資する公認会計士制度を実現

## 会計監査の信頼性確保

### 上場会社監査に関する登録制の導入

背景：上場会社監査の担い手の裾野の拡大



- 上場会社監査について、法律上の**登録制を導入**。
- 登録に際し、日本公認会計士協会が**適格性を確認**。
- 上場会社の監査事務所に対し、監査法人の**ガバナンス・コードの受入れ**などの体制整備や**情報開示の充実**を規律付け。

### 公認会計士・監査審査会によるモニタリング

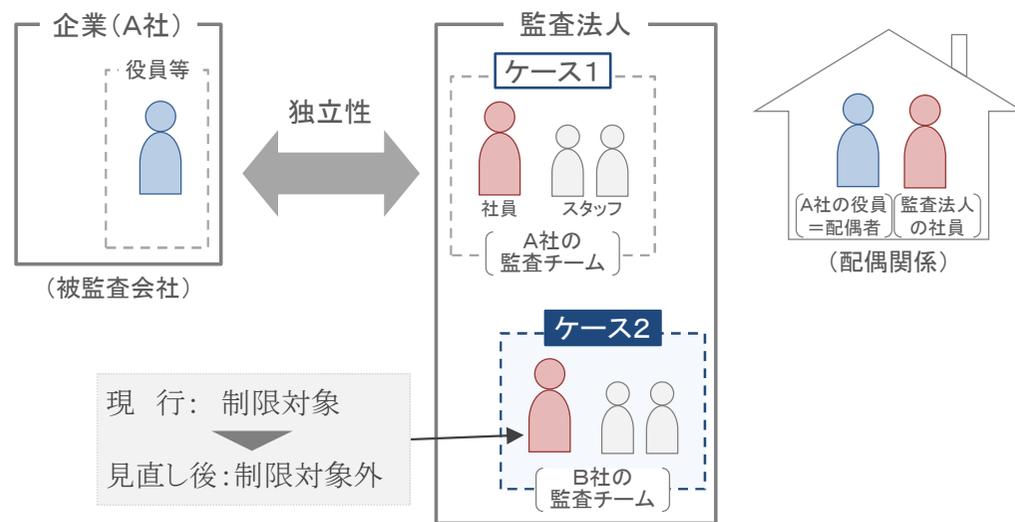
- 公認会計士・監査審査会の立入検査権限等の見直し

## 公認会計士の能力発揮・能力向上

### 監査法人の社員の配偶関係に基づく業務制限の見直し

背景：共働き世帯の増加、監査法人の大規模化

- 監査に関与する社員等に**業務制限の対象を限定**。  
 （現行制度は、監査に関与するか否かを問わず、全社員が対象）



### <その他の事項>

- 企業等に勤務している公認会計士の登録事項に「勤務先」を追加
- 資格要件である**実務経験期間**の見直し(2年以上→3年以上)
- 継続的専門研修の**受講状況が不適当な者等の登録抹消規定の整備**
- 日本公認会計士協会による**会計教育活動の推進**  
 （協会の会則記載事項として会計教育活動を位置づけ）